

令和 3 年度第 4 回
立川市在宅医療・介護連携推進協議会
議事録

令和 4 年 2 月 2 5 日（金）

立川市福祉保健部高齢福祉課

事務局 委員の皆様方には、当初の予定を変更してお手数をおかけいたしました。次回以降は、原則対面での開催といたしますが、感染状況によってはオンライン開催へとまた変更させていただくこともございますので、ご了承いただくとともに、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会長 それでは、進行につきましては、会長、お願いいたします。

事務局 それでは、令和3年度第4回在宅医療・介護連携推進協議会を開催いたします。

事務局 では、まず事務局より事務連絡をお願いいたします。

事務局 それでは、事務連絡をいたします。

事務局 まず、本日の出席状況のご報告です。

事務局 全委員11名に対し、出席11名、欠席ゼロ名、よって、この協議会は成立していることをご報告いたします。

事務局 本日の議題は、報告事項5件、協議事項2件でございます。

事務局 資料につきましては、事前にお送りしました協議会次第、第4回在宅医療・介護連携推進協議会資料、報告事項②の地域ケア会議、テーマ：ゼロ次予防の資料と、さきの資料とは別で送らせていただいております、認知症ケアパスの、委員の皆様にはカラー刷りでお送りしております資料になります。

事務局 本日、オンライン開催となりますので、万が一不足等ございましたら、申し訳ございません、画面のほうで共有させていただきますので、画面のほうでご確認ください。

事務局 事務報告は以上でございます。

会長 ありがとうございます。

事務局 では、審議に入る前に、前回協議会ご欠席された委員より、就任に当たって一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。

事務局 まず、A委員のほう、よろしくお願いいたします。

A委員 皆さん、こんにちは。訪問介護事業所の至誠コミホームヘルプステーションのAと申します。訪問介護事業所の管理者をしておりますけれども、実際、ヘルパーとしても介護現場に出ていますので、介護の現場の介護職員の立場から参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会長 よろしくお願いいたします。では、B委員のほうから一言よろしくお願いいたします。

B委員 多摩立川保健所、歯科保健担当課長、Bでございます。本日、ど

うぞよろしく願いいたします。

新型コロナに関しての保健所のお話については、また後ほどお時間頂戴できればと思いますので、その際、どうぞよろしく願いいたします。

会長

よろしく願いいたします。

では、議事に入りたいと思います。

事務局のほうから報告事項お願いいたします。

事務局

本日の報告事項は、5件でございます。報告につきましては、①から⑤まで一括でご報告いたします。

まず、報告事項①、資料1ページをご覧ください。新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

立川市では、昨年5月から65歳以上の方を対象にワクチン接種を開始しておりますが、現在は3回目の接種を開始しております。これまで協議会でも経過報告を行ってきたところではございますが、現時点での状況を改めてご報告いたします。

それでは、健康づくり担当課長よりお願いいたします。

健康づくり担当課長

立川市健康づくり担当課長のCでございます。

資料を基にご説明いたします。冊子になっております資料の1番目、報告資料①をご覧ください。

こちらに、新型コロナウイルスワクチン接種についての主な点をまとめました。なお、この資料につきましては、2月上旬、今月上旬時点の資料でございます。話の中では、最新の情報を盛り込んでご説明いたします。

大きく初回接種、追加接種、小児接種という3つに分けてまとめてございます。

まず1点目、初回接種、1・2回目接種でございます。こちらは、今まで12歳以上の方に行っていまして、ここに書いてありますワクチンにつきましては、全国的にも、及び立川市もこのような状態なんです。ファイザーがほとんど、9割ほど、残りがモデルナという状況で行いました。

接種の状況ですが、ここには1月末現在の数字を挙げてございます。2回の接種が終わった方が、人口全体の8割程度ということになってございます。全国的には、高齢者のほうが接種が多い割合、若い人にいくほど接種率が少ないという状態で、都市部は比較的少ないんですが、立川市は医師会様等の協力をいただきまして、東京

都の中では高い水準、全国でも平均レベルという接種の状況でございます。

なお、こちらにつきましては、今でも1・2回目接種を終えてなくて、希望する方には受付及び接種を行っているところでございます。また、皆様に再度接種のご案内をするということで、昨年11月には未接種の方に、立川市では予約を受け付けて、これからも接種ができますよというご案内をして、皆様に接種をお願いしている状況でございます。

次、2点目でございます。追加接種、3回目の接種でございます。こちらが、今、一番力を入れている状況のところでございます。こちらにつきましては、12月から行うということで、立川市も準備を進めてきました。

当初は、国から2回接種が終わってから8か月の方を対象ということでスタートいたしました。ただ、変異株の流行もあったということで、段階的に早めるという方針を国からは示されました。立川市では今現在、現状6か月の方が打てるような状況ということで、2月の中旬、ちょうど1週間ほど前には、6か月で接種が、希望する方はできるという状態にまでもっていったところでございます。これにつきましては、接種券の印刷のスケジュールを前倒しする、あと医療機関での接種体制の予約枠を前倒しするというので、いろんな方の協力をいただきまして、この体制に早くもってこられたところでございます。

次に、ワクチンという欄に書いてございます、先ほど1・2回目接種のときは、ファイザーというワクチンがおよそ9割だったということをお話ししましたが、ここで行っています3回目につきましては、立川市だけではなく全国そうなんです、今まで現在は、およそモデルナが6割、ファイザーが4割という状況でございます。今後の供給予定で若干ファイザーが多くなって、おおむね半分半分程度の3回目接種になるんじゃないかと言われているところでございます。こういった中で、多くの方に接種をいただくということで、今現在は、立川市、両方のワクチンを分配して接種を進めているところでございます。

スケジュールでございますが、ここに書いてあるように、医療従事者から行いまして、高齢者施設の入居者というところを、施設ごとに行いました。一般の市民の方は、1月20日から行っていると

ころでございます。

予約につきましては、1・2回目同様、電話とインターネットということで受け付けていまして、電話については、土曜、日曜、祝日も行っているところです。また、今週からは、健康会館の2階において対面的に窓口を設置して、ご希望する方は、実際にお話をしながら予約を取るという窓口も設置しているところでございます。

次に、接種場所とありますが、立川市では、医療機関での接種、個別接種を基本に、集団接種で補完していくということを1回目から行っているところです。この中で、3回目につきましては、特に2つのワクチンをほぼ同じような割合で使っていくということをしなないと、皆様に接種が終わらないので、今現在、医療機関80くらいあるんですが、そのうち、比較的接種数の多いところにはモデルナを、比較的少ない接種数の医療機関にはファイザーをということで、そういうふうに分けて、あと、集団接種につきましては公共施設で行うということで、2つのワクチンを効率よく、皆様にも希望どおりいくような形で供給及び接種をしているところでございます。今現在、3回目につきましては、ほぼ65歳以上の高齢者については6割以上の方が実際には接種が終わっているという状況です。12歳以上全ての方を含めても、2割以上の方は3回目接種を終えている状況でございます。

次に、最後の項目になりますが、小児接種、こちらは、5歳から11歳の方、これから行うものがございます。ここで報道等も始まりましたが、ワクチンの供給が全国的には始まり出したということでございます。立川市にはまだワクチンは来ていませんが、今月中にはワクチンが届いて、3月から順次接種が始まるという状況でございます。

こちらの対象者、5歳から11歳、立川市では約1万人いらっしゃいます。この年代の方は初めて接種をするということになりますので、皆さんが1回目、2回目を打ったのと同じように、1回目を打って、3週間の間を置いて2回目を打つという、2回の接種をしていただくことになります。

ワクチンはファイザーという製品、1種類でございます。

スケジュールでございますが、先ほど言ったように、今月中にはワクチンが来るんですが、それ以外に準備することとして、接種券を皆様に配らなければいけません。それが、この表では3月以降と

なっていますが、実際には、幾ら早めても3月中旬、今のところ、3月14日の月曜日に、皆様に接種券を発送ということで進めているところでございます。

そうした中で、接種自体でございますが、開始当初は、公共施設等の集団接種から、この小児接種を始める予定でございます。具体的には、3月13日の日曜日に、この市役所で集団接種を開始いたします。それ以後は、同じく市役所での土曜、日曜の集団接種、また、その後は市内の小児科を中心としました医療機関での接種を進めていきたいと考えているところでございます。

なお、一度目の3月13日の接種につきましては、接種券の配付が間に合わないところですので、今のところ、電話での受付ということで準備をしているところでございます。そういった周知につきましては、まずはホームページ等へ掲載しますが、多くの皆様には、3月10日、次の広報たちかわ、広報紙の3月10日号に、この小児接種の概要を掲載しまして、皆様に広くお知らせしたいと考えているところでございます。

簡単ではありますが、概略以上でございます。

事務局

ありがとうございました。

ほか、委員の皆様方からご意見、ご報告、ご質問等ございましたら、画面上で結構ですので、挙手をお願いいたします。

会長、お願いします。

会長

追加です。

ワクチン接種担当理事も兼ねておりまして、医師会からの立場として、3回目をできるだけ受けていただきたい。

今、高齢者施設のほうのクラスターも担当しているんですけれども、3回目接種した方、やはり濃厚接触者でPCR陽性、いわゆる感染者と認定されましても、ほとんど症状がないような状況で、1日だけ7度5分ぐらいの熱が出るということで何とか収まっています。できれば3回目、高齢者の方は受けていただきたいということと、あと、受けない方は、それぞれ理由があるんで構わないんですけれども、その人達が感染したときに、重症化したり、中等症Ⅱ以上になったときに、我々医療者の負担というのはかなりあります。そのところの認識を、もう一度しっかり市民の方にはしていただきたいと思います。

あと、お子さんたちに限っては、それぞれ受ける、受けないの自

由がありますし、希望があるんですけども、各医療機関に問合せをいただいても、まだ答えることができません。立川市のほうもできませんので、そういうことはやめていただきたいということ、啓発していただきたいと思います。

小児の集団接種に関しては、立川市のほうと協議いたしまして、必ず小児科の先生たちのチームを2チームつくっていただいて、小学校2年生以下と3年生以上に分けて、動線を分けて接種をしようということで、話し合いもついております。その辺は、受ける方にも、できれば啓発をお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

ほか、委員の方、ご発言ありますでしょうか。

では、なければ、続きまして、報告事項②地域ケア会議より「ゼロ次予防」への取組についてご報告いたします。協議会資料の2ページからになります。

初めての委員もいらっしゃいますので、地域ケア会議について、ごく簡単にご説明いたします。

地域ケア会議とは、介護保険法に定める地域の医療、介護を推進するために、保健医療及び福祉に関する多職種が集まって、課題を検討、解決する会議です。地域包括支援センター、福祉相談センター、社会福祉協議会、行政職員はもちろん、市内医療機関の相談員さんやシルバー人材センターなど、様々な職種の方が参加して、地域福祉の推進に向けて、月1回検討を重ねております。

今回は、10月から1月に地域ケア会議のテーマとして取り組んだ「ゼロ次予防」についてのご報告になります。

出席者でもありますD委員より、簡単にご報告をお願いできますでしょうか。

D委員

ありがとうございます。

立川市南部西ふじみ地域包括支援センターのセンター長をいたしますDと申します。先ほど事務局のほうからご説明いただいた地域ケア会議の報告をさせていただきます。

10月からの4か月間で、このゼロ次予防について取り上げる中で、E大学のF先生という方にもオブザーバーをいただきまして、関係者でゼロ次予防について、様々な角度から話し合いを行いました。

その中で、立川市内の病院の医療相談員の会の皆様からのご報告

の中で、こちらの報告事項②に具体例のほうが書かれているような、意識せずに、ふとしたときに頭の中に入ってくるとか、目の中に飛び込むとか、何か聞こえてくるような方法で行うやり方もあるんじゃないかということで、具体策というところで、病院の待合室であったりとか、そういったところに流れたりとかしている映像であったりとか、目にするものに、そういった予防の要素が入ってくるということもあるんじゃないかというようなお話がありました。

それ以外にも、地域の中で、ちょっとしたきれいな花が咲いているところを見に行くとか、買物のついでにとか、あまり普段意識をせずに、無意識の中で活動をしている、行動しているようなことを意識下に置くのも、専門職が市民の皆様にも働きかける1つの方法ではないかということの話がありました。

非常に簡単ではございますが、地域ケア会議のゼロ次予防ということで取り上げさせていただいたことの報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

D委員、ありがとうございました。

続きましては、報告事項③在宅医療・介護サービス資源マップについてです。

これまでの経過ですが、平成29年に初版作成いたしました紙版の在宅医療・介護サービス資源マップにつきまして、作成後に65歳以上の市民がいる世帯へ全戸配布いたしました。

平成30年度には、電子版マップが、立川市、昭島市、武蔵村山市の3市共同の利用となり、改修が加えられ、平成31年度からは、医療機関、介護事業所等にアンケートを送付し、毎年情報の更新を行っております。

今年度につきましても、ページの下部のほうに表がございしますが、509件のアンケートを送付し、129件の回答を受けて、情報を更新しております。回答率につきましては、情報の修正等がない場合は回答不要としていることから、4分の1程度の回答となっております。

前回協議会でもご意見いただきました紙版のマップの周知についてでございますが、紙の情報が古いことから、内容の変更が必要となり、事務局のほうでも方法について検討いたしましたが、情報量や修正作業の複雑さから、手作業での修正は現実的ではないため、今後、方策ですとか予算措置について、検討を行ってまいりたいと

考えております。

続きまして、報告事項④立川市看取り支援フォーラムの開催報告でございます。

2月19日、先週の土曜日に、「在宅ホスピス・緩和ケアは日本を救う」をテーマに開催され、当初はR I S U R UホールとZ o o mオンラインのハイブリッドを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンライン開催のみの開催となりました。しかし、参加者はアカウント数で246と、多くの方にご参加いただきました。

講演では、千葉県立保健医療大学リハビリテーション学科の安部能成先生より「在宅ホスピスは日本を救うーSDGsの観点から読み解く」、会長より「最期の瞬間 あなたの眼に映るものは何ですか？」をテーマにご講演をいただきました。

ここでいただいたご意見の一部をご紹介します。

「これから自分たち、また家族がどのように死に向かい合っていけばいいのか、大変参考になりました、スケールの大きなビジョンのお話で、ホスピスの持つ精神性を感じました。」「普段の生活の中では、自分も含め、家族の死などあまり真剣に考えたことがありませんでした、この講演会をきっかけに、真剣に考えてみようと思います」といった内容のご意見をいただきました。

また、オンラインでの開催につきましても、「今回はオンライン聴講させていただき、ありがとうございました、今後、コロナが収束し、対面での全国大会が再開されても、並行してZ o o mでも聴講できると有り難いと思います」とご意見いただきまして、場所、交通、移動の問題もなくZ o o mで開催されたことに好意的な意見が多くありました。

そこで、会長、ご講演いただきましてご感想などありましたら、一言お願いいたします。

会長

ありがとうございます。

「最期」の期が、立川市だけが後になっていまして、基本的には「期」という字ですので、直しておいてください。ほかは全部直っています。

200人オーバーの方が聞いていただいて、非常に有り難かったです。ウェブ開催ということで非常に不安があったんですけども、市民の方も聞いていただいたということで、非常に有り難かったです。

す。

立川市は、こういうことに関しては以前から非常に進んで協力していただきまして、進んでおりますので、今後ともまたよろしくお願いいたします。

以上でございます。

事務局

会長、ありがとうございました。

なお、本市民講演会は、在宅医療・介護連携推進事業における普及啓発事業として実施しております。今後も引き続き、市民の皆様や医療、介護に携わる専門職の方々に啓発を継続できるよう、検討を行ってまいります。

続きまして、報告事項の最後になります。認知症ケアパス、資料の5ページからになります。委員の皆様には、カラー刷りの資料を送付させていただいております。

平成31年度から活用しております認知症ケアパスにつきましては、本年度の3月をもって3か年が経過することから、現在更新作業を行っております。

先にお送りしましたカラーの資料をご覧ください。

全体の構成としましては、前回は28ページで構成しておりましたが、今回は4ページ増量し、32ページの構成となっております。

追加された内容といたしましては、9ページをご覧ください。認知機能低下に伴う行方不明に備えましょうマニュアルの概要ページ、こちら、新たに追加しております。

また、15ページをご覧ください。認知症と診断された少し先輩からのメッセージということで、こちらも認知症のご本人の方の意見を基に、新しく記事を追加しております。

駆け足でございますが、21ページをご覧ください。21ページからの認知症支援事業のご案内については、内容の見直しを図るとともに、毎年9月の世界アルツハイマーデーに合わせて開催している認知症パネル展などの事業紹介ページを掲載しております。

最後になりますが、30、31ページをご覧ください。30、31ページには、若年性認知症の方向けのページを新たに追加し、各種相談や手続のご案内を掲載しております。

ほか、記事の内容、構成も随時見直しを行いまして、変更を加えられておりますが、大きく追加されたページにつきましては、以上

のページになります。

全体の構成等もありまして、大きな内容の修正は難しいところではございますが、更新に当たりまして、経過についてご報告させていただきます。

なお、発行につきましては、年度内の3月には印刷を終えて、4月から市民の皆様及び関係機関、関係部署への配付を予定しております。

報告事項につきましては以上でございます。

会長

ありがとうございます。

ただいま事務局より報告がありました。

委員の皆様、報告事項について、何かご質問等ある場合は、挙手のほうをお願いいたします。

G委員、お願いいたします。

G委員

すみません、羽衣町で開業しています、歯科のGです。

この資源マップのウェブ版は、1年に1回更新というわけではないんですか。実は、歯科の我々の持っている情報とちょっと違う部分があるので、それはやっぱり一致させたほうがいいのかというふうにちょっと思っていますので、その辺はどうなんでしょうか。

事務局

事務局のほうからご回答いたします。

現在、更新作業につきましては、年末年始頃をめどにアンケートを各機関に送付して、回答をいただいたものについて更新を図っております。基本的には、変更がなければ回答は不要ですということでお送りしているんですが、変更があっても回答がないというクリニックですとか事業所が中にはあるかと思います。年1回しか更新しませんということではございませんので、変更があり次第、市役所のほうにご連絡をいただければ、随時更新を行っております。

G委員からご指摘のありました情報が一致していないといったことのご指摘いただきましたので、ちょっとお手数ではございますが、リストがもしあるようであれば、そこを比較、うちのほうで相違点確認をさせていただくことが可能かと思しますので、もしそういった情報がございましたら、市役所のほうまでいただけると大変助かります。

G委員

はい、分かりました。

事務局

一応、同意に基づいて掲載する、しないというふうを選択しております。掲載しないでくれというところも中にはありまして、そ

ういったところは不掲載になっていたりもしますので、一応いただいた事業所ですとかクリニックには、同意の確認をさせていただこうと思いますので、もしその場合、載せないでくれということであれば、非掲載という形になりますので、そちらのほうをご了承いただければと思います。

G 委員 分かりました、ありがとうございます。

会長 ほかの委員の方で、特にございませんでしょうか。

H 委員、どうぞ。

H 委員 この認知症ガイドブック、素晴らしいものができていると思います。在宅医療でも、以前立川市で介護の冊子もできていますが SNS 世代に向けても PDF など後々修正できるウェブ版として掲載する予定はないでしょうか。

事務局 すみません、事務局から回答いたします。

PDF のデータにつきましては、立川市のホームページのほうに掲載してございます。一応、ファイル形式につきましては、版權の問題がありますので、加工できない形での掲載というのが原則になりますので、次期更新ですね、次期になりましたら、ホームページのほうのデータを更新させていただいて、基本、ダウンロードはできるような形で周知を図りたいとは思っております。

H 委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

会長 ほかによろしいでしょうか。

私のほうから事務局のほうにお願いなんですけれども、H 委員が言ったように、認知症ガイドブック、非常にいいものができています。これの配付場所をもう少し考えていただきたいなと思います。一番、本当はこういうのがいいのは、薬局なんですよ。皆さん必ず薬をもらいに行くときに、薬局の方がこういうのをパンフレットとして置いておいていただければ、病院に置いておくよりかなり配付の有効性が高いと思います。

立川市薬剤師会がその辺をもう少し積極的に関わっていただければいいんですけれども、少し残念だけれども、医師会、歯科医師会に比べてマンパワーが弱いようですので、ぜひ市のほうからも協力をしかけてください。

事務局 ご意見ありがとうございます。なるべく効率的に啓発できるような場所については検討したいと思いますが、今いただきました薬局ですね、I 委員、特にご意見等ありましたら。

I 委員

すみません、立川市薬剤師会の I です。

会長がおっしゃるように、多分薬局で置いておくと、待っている間にでも見ていただくとかということも可能なので、冊子として置いておくか、あと、データで見られる形でも、ちょっと薬局で印刷も可能な形にしたら、よりいいかなと思うので、ぜひちょっと、そこら辺の打合せをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

I 委員、ありがとうございます。

すみません、その節は、市のほうからご依頼をさせていただくことになると思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

会長

ほかにございませんでしょうか。

J 委員、どうぞ。

J 委員

立川市訪問看護連絡会の J です。

すみません、引き続き認知症ケアパスのお話で何なんですけれども、認知症で困っているだとか、ご家族がという方は、こういうものに関心があり、手に取って見ると思うんですが、なかなかそういう認識のない方は、そこに置いてあっても、なかなかこれを手に取るということが難しいのかなと思うので、これを全戸配布というのは予定はないんですか。

事務局

事務局のほうから回答いたします。

全戸配布というご意見いただいたんですが、大変申し訳ございません、発行部数が、予算に限りがありまして、全戸配布の数には少しちょっと、少しじゃないですね、足りない部数、今回9,000部となっております、以前にも協議会でお話が出たかとは思いますが、全戸配布の効率性といえますか、興味ある方に行き届くメリットはあるんですが、興味のない方がそのまま受け取って、新聞紙と一緒に、見ないでどこかにいってしまうというものがチラシ等もあります。全戸配布の効率性というところは、事業を行う上で、限りある市民の方からいただいています税金ですので、そこを検討した結果、全戸配布は行わないというような検討を行っております。もうちょっと軽量なものであれば、全戸配布可能かとは思いますが、結構しっかり作っておりますので、それなりの経費かけており、申し訳ございません今のところ全戸配布の予定はないんですが、普及の啓発の方法につきましては、より効率的に行えるような方法は考えていきたいと思います。もし効率的なご意見ですとか、

委員の皆様からのご協力いただけるようなことがございましたら、ぜひ事務局のほうまでお願いしたいと思っております。

J 委員、よろしいでしょうか。

J 委員
会長 ありがとうございます。

I 委員、どうぞ。

I 委員 すみません、I です。

今のJ委員からの話も踏まえた形で、これ、何かチラシみたいな形の一枚刷りみたいなやつって何か、用意は難しいですかね。

事務局 認知症ケアパスというものがありますという、チラシのようなものということでよろしいですか。

I 委員 そうそう。これを、こういうことを書いています、ダイジェスト版みたいなのがあって、一枚刷りでチラシみたいなのがあれば、薬局でそれで、一枚刷りだったらより配りやすいというか、手に取りやすいのかなと思ったんで。予算の関係もあると思いますし、難しかったら難しいで大丈夫なので、一応そういうこともあってもいいかなと思っただけです。すみません。

事務局 すみません。I委員、貴重なご意見ありがとうございました。内部でいろいろな方法を含めて検討させていただければと思いますので、ご意見ありがとうございます。

会長 事務局の方へなんですけれども、皆さんにいつている封筒の裏に、広告が実は入っているんですよ。それを考えたときに、これに、広告を後ろに入れば、十分予算は賄えると思います。ただ、変な話、何とかホームとか、そういう終活セミナーやっているようなところは入れないで、違う広告を出せば、一番利益相反もなく、市としてもいいんじゃないかなと思いますけれども。立川市も、もう少し民の力を利用して、税の力をあんまり頼らないように動くようにお願いいたします。

ほかにご意見ございますでしょうか。一般市民の方からもしご意見があればと思うんですけれども、どうでしょうかね。

K委員、いかがですか。

K委員 いろんなところに行って、いろいろ市民のほうも知ることができますし、そういえば、広報たちかわの中に、認知症のガイドブックがあります、市役所にありますとか、そのようなことを書くようにしてもよろしいかと思います。

以上です。

会長 貴重な意見、ありがとうございます。

もう一方、市民委員のL委員、どうでしょうか。

L委員 私もいろいろ伺っておりまして、やっぱり横のつながりっていうんでしょうか、そういうのがなかなか聞こえてこない気がいたします。ただ、私のところは町会っていうんですか、ございまして、柴崎町は町会がたくさんあるところございまして、その中で、割合に年寄りを大事にしてくれまして、誕生会とか、そういうのを催してくれますので、それがやっぱり立川全体に広がって、町会がないところがあるということを聞いておりますが、とても親睦が盛んでございますので、それはちょっと、私はいいかなって思っております。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

では、ほかにはないでしょうか。

こういうことは、多分地域包括が頑張っていくしかないのかなと個人的には思うので、頑張ってください。

では、協議事項①について、事務局からお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

そうしましたら、続きまして、協議事項に入らせていただきます。

協議事項①令和4年度在宅医療・介護連携推進協議会の日程・内容（案）についてご説明いたします。資料の6ページをご覧ください。

日程につきましては、こちらの上部に掲載しております日程を予定してございます。現在予定（案）になっておりますので、大変申し訳ございません、立川市議会ですとか、スケジュールによっては変更する可能性もございますが、現状では、これで確定とさせていただきます。

続きまして、協議会の事業内容につきましては、次の7ページをご覧ください。

文字ばかりで申し訳ございません。ちょっと読みづらいところなんですけど、令和3年4月1日に介護保険法施行規則が改正され、在宅医療・介護連携推進事業の見直しが行われました。7ページに掲載してございますアからウまでの内容が、在宅医療・介護連携推進事業の事業内容となっております。

アの現状分析・課題抽出・施策立案につきましては、㊦となっております。

いる下線の部分が、立川市で行っている事業になります。

(ア) の地域の医療・介護の資源の把握につきましては、先ほど報告に挙げさせていただきましたサービスマップの活用と情報更新というところで事業を行ってまいりたいと考えております。

(イ) の在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討になりますが、こちらは、上段の下線の在宅医療・介護連携推進協議会の開催、年4回を予定してございます。下の医療・介護に関する基礎データ収集・整理、こちらが、来年度新しく事務局のほうから内容としてご提案をさせていただく部分になります。説明の丸ポチにございますが、地域包括ケア「見える化」システム、国保データベースシステム等を活用して、実データですね、統計データを基に地域課題、現状の分析を行い、協議会の中で審議を行っていただきたいと考えております。こちらにつきましては、令和4年度から順次開始していきたいと考えておりますので、次回以降、できる範囲のデータ収集になりますが、加工したデータを委員の各皆様方にお渡しできるかと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進になります。一番上、多職種研修の継続ということで、(シンポジウム、グループワーク、在宅医療・病院連携支援研修)とございます。

先ほどの報告事項で、シンポジウム、市民講演会の報告もございましたが、来年度、引き続き医療介護連携推進多職種研修とシンポジウムを開催したいと考えております。こちらにつきましては、予算等々の内部検討もございますが、研修のテーマ、昨年度から引き続きになりますが、医療、介護専門職の実力の底上げといったところをテーマで進めたいと考えておりますが、こちらの内容につきましては協議会での審議事項となりますので、後日事務局のほうからご提案をさせていただきたいと思っております。

下の在宅医療・病院連携支援研修につきましても、昨年同様、引き続き行っていきたいと考えております。

続きまして、イ、対応策の実施という項目の(ア) 在宅医療・介護連携に関する相談支援ということで、こちらの事業につきましては、在宅医療・介護相談窓口担当による相談の継続と、出張暮らしの保健室、これまでも協議会の中で報告させていただいておりますが、出張暮らしの保健室による相談の受付を継続していきたいと考

えております。

(イ) の地域住民への普及啓発、こちらは、先ほどのシンポジウムと重なる部分もございますが、市民向け講演会の開催を毎年行っておりますが、4月25日号と10月10日号の広報たちかわへの特集ページの掲載、こちらを考えております。

(ウ) 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識習得等のための研修などとありますが、こちらは、下線の上の部分、北多摩西部保健医療圏域内医療機関連携窓口情報更新の継続と、下の在宅医療・介護サービス資源マップの活用と情報更新の継続となります。先ほど、毎年アンケートを送付して更新を行っているのご報告させていただきましたが、こちらでも来年度以降継続していく予定でございます。

最後になりますが、ウの対応策の評価の実施、改善の実施ということで、こちらは、協議会の審議内容を基に、行政のほうで方策を検討していきたいと考えております。

来年度の事業の実施予定（案）につきましては、以上になります。

会長

ありがとうございました。

事務局から説明がありましたが、何かご質問等ありますでしょうか。

特にございませんかね。継続してやっていただけるということと、あとは、ちょっと私のほうからなんですけれども、(イ) の在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討というところで、今回、コロナ禍において非常に目立ったのが、在宅での療養患者の把握というのを、医師会含めて何とか保健所と連携してできたんですけれども、高齢者施設に関しては、はっきり言って穴だらけだったわけです。市のほうの介護福祉事業として、そちらに関わっているにもかかわらず、クラスター発生が全く保健所とともに、あるいは、はっきり言って東京都とともに連携が取れていなくて、最終的には、DMATが入る前に我々が、在宅医療をやっている人間が入らなきゃいけないという由々しき事態がありました。

それに関しては、やはり現段階において、高齢者施設の配置医であるとか、あるいは往診医の把握が、立川市も東京都もできていないということが、今問題になっております。それについては、東京都医師会は東京都に要望しておりますが、なかなかそれができない

んであれば、自治体レベルでやるべきだということも進言しております。

立川市としては、せっかく課題の抽出と出ていますので、そのところをもう一度しっかりやっていただきたい。さらには、訪問医だけでなく、訪問歯科のほうについても、正直言って、他市でなく他県の訪問歯科が来ていて、やりっぱなしで帰っていくような事例が多々見受けられます。これに関しては、ケアマネジャーがあっせんしているという情報もありますので、それについては、立川市として、問題事例として課題抽出をお願いいたします。

事務局 会長、ありがとうございました。関係各課とも協力して、検討を進めてまいりたいと考えております。貴重なご意見、ありがとうございました。

会長 ほかにございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

協議事項②について、事務局からお願いいたします。

事務局 協議事項②、資料の８ページになります。令和３年度東京都在宅療養研修事業の参加者選出についてでございます。

目的のところがございますが、在宅療養の中心的な役割を担う人材を育成し、地域の在宅療養推進の取組を充実させることを目的に、広域社団法人東京都医師会に委託し、東京都が実施している研修になります。

日程につきましては、３月１５日火曜日、午後２時から午後５時までで、こちらの研修の対象になりますが、行政職員と区市町村から選出された医師、医療・介護の多職種とございまして、米印の２つ目がございますが、医師２名、原則として診療所医師・病院医師各１名、医療・介護の多職種３名程度、区市町村行政職員２名程度で構成する７名程度のグループ編成をすることとあります。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、７名程度のグループ編成が難しい場合は、少人数（行政職員のみでも可）となっております。

昨今の新型コロナウイルスの対応で、各委員の皆様の所属する団体の会員の皆様方も、多忙を極めていると把握しておりますので、推薦等がございましたら、事務局のほうまでお知らせください。もし推薦等難しいということでございましたら、行政職員は参加いたしますので、後日、研修内容につきましては、協議会のほうでご報告をさせていただきたいと考えております。

この場ですぐ挙手でということではございませんので、一応こち

らの審議、ご報告に近い審議になりますが、ご検討をお願いいたします。

以上になります。

会長 事務局から説明がありました。各所属団体からの参加希望がありましたら、事務局までお願いいたします。

特に、まだ時間が、事務局、あるようですね。

事務局 大丈夫です、はい。

会長 では、これまでの中で、何かご意見等ございますでしょうか。

ではまず、ないようですので、ちょっと事務局、この時間をお借りして、コロナ対策について、保健所のほうからご意見を伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局 お願いいたします。

B委員 会長、お時間取っていただきましてありがとうございます。多摩立川保健所、担当課長、Bでございます。

ご承知おきいただいておりますように、今、第6波の真っただ中ということで、保健所には大体1日800件程度、六、七、八百件程度の発生届が出ている状況でございます。

4年前、私、本会に初めて参加させていただいたときに、災害が発生した場合、支えてくださるのは地域の先生方だったり訪看さんだと思いますということで、先ほど会長のほうからもありましたけれども、県外から登場してくるような業者さんに任せるのではなくて、地域の先生方をお願いすべきではなかろうかというお話をさせていただいていたところです。

今回、まさに新型コロナ、本当にまさに災害と言って差し支えないレベルかと思います。それで、今回市民の皆様方も参加されている状況の中で、立川市がどうやって市の医師会の皆様方との連携をして、市民の皆様を守ってくださっているのか、なかなかその部分って見えにくいかと思います。特に報道等、NHKのニュースでちょっと会長がご出演をされていましたが、あまり取り上げられることもないので、ここで改めて保健所のほうからご説明を申し上げたいと思うんですけれども、基本的に、件数が多いということもございまして、在宅で療養される方についてというのは、保健所の手が行き届かない部分というのがございます。入院が必要な方を優先的に病院へ、そして、ホテル療養の方はホテルへとやっていたんですけれども、自宅の方への連絡がつきにくい、つけられないと

ということがございました。

そのときに、立川市医師会様のほうからご提案をいただきまして、立川市民については立川市の医師会が守りますとおっしゃっていただいて、立川市の診療所で診察をして、コロナ陽性になった方で、自宅で療養される方については、立川市の医師会の先生方が、訪看さんと連携をして、そして電話をかける、見守るという形で療養を支えてくださっています。そして、なおかつ、そういった方の中で体調が悪い方については、それこそ、会長が車を飛ばして実際に行っていたり、それこそ高齢者施設にも、会長はPPEを着用して突入をしていってくださったりと、様々な形で、立川市民の方については、立川市の医療機関が守るんだということでやっていただいております。それについて、また、立川市のほうも予算を立てていただいて、しっかりと支えるということになっています。

これらのことから分かりますように、やはりこうした災害のとき、災害級のときに支えてくださるのが、地域の先生方、医師会、歯科医師会、薬剤師会、そして訪看さんも含めてになりますけれども、そういった方たちに支えられて、今、立川市民の方のコロナについての対策というのはなされていると、保健所としても大変感謝をしております。

最後まで寄り添ってくださるというのが、地域の先生方だと思いますので、これを契機に、やはり、今回様々な研修会等もございしますので、そういったところに関係職種の皆様方がぜひ参加をしていただいて、先日の会長の講演会の中で、顔が見える関係じゃなくて、腹の探り合える関係というようなお言葉があったかと思えますけれども、そうした関係性を築いていただいて、ぜひ在宅で過ごされる方たちの療養については、立川市の皆様方で支えていただくということを、これを契機に考えていただければと、改めて思っているところでございます。

まだ第6波は続いております。引き続き、皆様方にはお世話になること多いかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

会長、お時間いただきありがとうございます。

会長

B委員、ありがとうございます。

補足ですけれども、立川市民の方は、立川市のほうから生活物品

であったり、酸素濃度を測るパルスオキシメーターというものも配付されています。これが、療養解除のときに送られてきても非常に問題ですので、立川市の場合は、発生届が出た日に、その日に市にその情報が行くようにシステムを組みまして、3日以内に届けてくださるよう、立川市の方も非常に頑張ってくれておりますので、そのところは補足させていただきます。

さらには、先ほどB委員が言ったように、私のほうが高齢者施設にPPEを着て、宇宙服みたいに突っ込んだときに、かなりの人数の方がいらっしゃったんですけれども、その方々も、M病院を含め入院していただいて、基本的には7日間の入院、あるいは10日間の入院なんですけれども、ある程度治まってきた場合、やはりベッドを空けなきゃいけないということで、その施設もやはり後方支援として、療養等の病院がちょっと今クラスターで使えないので、施設が後方支援としてやってくださって、何とかベッドを空けながら、立川市は非常にそのところをうまくベッドを回して、災害対策を練りながらやっているという状況でありますので、まだまだもう少し踏ん張っていきたいと思います。

本当の今回に関しては、立川市の市のほうで、非常によく、第5波、第6波の間のときに、ちょっと落ち着いているときに、一緒になって保健所とか東京都を説得していただいて、立川市独自のやり方なんですけれども、非常に先駆的な取組ができましたので、非常に助かっております。それは、我々だけではなくて、周りの訪問看護師さんも含めて、あるいは包括のほうもすぐ相談してくれたので、こちらのほうも医療を担保にできるというところがありましたので、非常に感心しております。今後ともまだまだ続きますけれども、よろしくお願いいたします。

M病院から、Pオブザーバー、何かありますか。

Nオブザーバー M病院、Pです。いつもお世話になっております。

先ほど会長も言われたように、コロナでは、立川市の方たちにすごいろいろなサポートをしていただいていたいて、療養というところでも協力を得られております。やっぱりそういうところが、市民の方たちにはなかなかお伝えしづらいですし、当院もお受けしているのが立川市だけではないので、そういうのがお伝えできればいいのになというふうには思っておりますが、安心して立川市の市民の方たちには過ごしていただきたいなというふうには思っております。

以上です。

会長

ありがとうございます。

今ちょっとフォローし忘れたんですけれども、立川市薬剤師会も、こちらが処方したことに、夜間、土日もしっかり動いてくれる方もいますので、まだ皆さん、安心して暮らせる町、立川を目指しているらしいので、頑張って、皆さん、見守ってあげてください。

では、そろそろお時間になると思います。

最後に、事務局から連絡事項ありますでしょうか。

事務局

ありがとうございます。

今回の協議会は、5月27日金曜日、時間は13時30分、午後1時半からになります。場所は、市役所本庁舎3階の302会議室を予定しております。

冒頭にもお伝えいたしましたが、現時点では対面での開催を予定しておりますが、感染状況によりオンラインに変更することがございますので、その際はご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日もスムーズな会の進行にご協力いただきましてありがとうございます。

以上でございます。

会長

では、これをもちまして、第4回在宅医療・介護連携推進協議会を終了いたします。

本日は長い時間、どうも皆さん、ご苦労さまでした。ありがとうございました。